

市民ワークショップ（後期分）及び職員ワークショップの開催結果

第1 東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップ（後期分）の開催結果

1 開催の目的

東大和市の将来のまちづくりに向けた市民ワークショップは、(仮称)東大和市新総合計画の策定に当たり、幅広い世代の市民同士が、これからの東大和市のまちづくりについて対話することにより、まちづくりへの関心やまちへの愛着の醸成を図るとともに、より多くの市民からまちづくりに対する意見等を聴取するために開催したものである。

市民ワークショップは、前期分(令和元年10月～12月に3回開催)と後期分(令和2年10月～11月に2回開催)に分けて開催したが、後期分では、市において第五次基本計画における重要施策を検討するにあたり、参考とすることができるよう、「東大和市が優先的に推進すべき施策」などについて検討した。

2 参加者

公募の市民 17人(男7人、女10人)

※年齢別の内訳：20歳代1人、30歳代2人、40歳代3人、50歳代3人、60歳代6人、70歳代2人

※令和元年6月に実施した新総合計画策定のための市民意識調査において、無作為に抽出した3,000人の方へ調査票を発送した際に、ワークショップの案内状を同封することにより、参加者を募集した。

3 開催概要

前期分の開催結果については、令和2年2月1日に開催した第4回総合計画審議会において、報告済みである。後期分の開催概要については、以下のとおりである。

(1) 開催日等

- ① 令和2年10月 3日(土) 出席者数：10人
- ② 令和2年11月14日(土) 出席者数：11人

(2) 検討内容

第三次基本構想の「まちづくりの基本施策」に基づき、以下の内容について検討した。

- ① 東大和市が優先的に推進すべき施策
- ② 東大和市が優先的に推進すべき具体的取組

(3) 検討の進め方

参加者が均等に発言できる機会を確保し、かつ活発な話し合いが行えるよう、2グループに分かれて検討を行った。

(4) 市民ワークショップの公開

令和2年11月14日(土)の市民ワークショップは、公開により開催し、5人の方が傍聴した。

4 検討結果

(参考) 第三次基本構想の「まちづくりの基本施策」

1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり		4 心豊かに暮らせるまちづくり	
1-1	子育て支援	4-1	人権、男女共同参画、多文化共生
1-2	子どもたちの健全育成	4-2	地域コミュニティ
1-3	学校教育	4-3	生涯学習
2 健康であたたかい心のかよいあうまちづくり		4-4	平和、歴史文化
2-1	保健、医療	4-5	スポーツ、レクリエーション
2-2	高齢者福祉	5 環境にやさしいまちづくり	
2-3	障害福祉	5-1	自然環境
2-4	社会保障、地域福祉	5-2	廃棄物処理
3 安全・安心で利便性が高いまちづくり		5-3	生活環境、地球環境
3-1	防災	6 暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり	
3-2	防犯	6-1	商工業、勤労者支援
3-3	市街地整備、景観、住宅	6-2	都市農業
3-4	道路、公共交通	6-3	消費生活
		6-4	観光、ブランド・プロモーション

(1) グループ1

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園や学童保育の充実 ・ 「なんでも相談」のネットワークの提供（子育て、虐待など） ・ 貧困家庭の支援（子ども食堂など）
2-1 保健、医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想のすべての項目は、人が健康であってこそそのものである。財源確保につながる労働をはじめとした行動すべての実行に必要なものである。
2-2 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の社会参加の促進が必要である。
4-2 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域でのボランティア活動の活性化を促進できるとよい。
5-1 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民だけでなく、訪れた市外の人にも惹きつけるような花や緑のまちづくりを優先すべきである。 ・ 魅力的な沿道、駅前、商店街のストリート歩道、公園の緑化が必要である。 ・ 人々を引き寄せる→まちが息づく→住みたいと思う→景気は良くなる。
6-1 商工業、勤労者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の生活の基盤は、経済活動によるところが大きい。働き方改革の推進は、働き場所が近場にあることが重要で、将来の高齢者福祉にも関連してくる。 ・ 商店街の活性化や企業誘致をすることで、まち全体が活性化する。その結果、人口も増加し税収が増えることで、他の施策の実現が可能となる。
6-4 観光、ブランド・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東大和市としてPRできる自然環境や子育て支援などの情報発信が必要である。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・街ぐるみでの子育て支援の取組 <ul style="list-style-type: none"> →子どもが安心・安全に暮らせる見守り、声掛けを小学校単位でネットワークを構築する。 →子育て相談の拠点を増設する。 ・子守りサポーターのバンク構築 <ul style="list-style-type: none"> →人材バンクに登録し、無償で子守りをサポートできる体制があるとよい。 →里親などの施策を推進する。
2-1 保健、医療	<ul style="list-style-type: none"> ・全世代の健康診断・定期健診の呼びかけ、実施 ・健康増進による医療費削減のための取組推進 ・ボランティアによる健康プログラムの動画配信、講演会等の実施。 ・声を掛け合い健康増進に努めるコミュニティづくり
2-2 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康寿命の延伸 <ul style="list-style-type: none"> →心身ともに健康が維持できるように、生涯学習の場やレクリエーション等の機会を提供する。 ・高齢者の社会参加の推進 <ul style="list-style-type: none"> →生涯現役を実現するために、有償・無償の働く場が必要 →ポイント制度の活用や、就職相談窓口の充実を図る。 ・高齢者の人材バンク整備（隠れた人材の発掘）
3-3 市街地整備、景観、住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地放置の改善指導の強化（所有者への要請） ・市内のメインエリア（駅前、ストリート、川、公園、多摩湖など）の計画策定
4-2 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における有償ボランティア制度の導入 ・自治会の持続的な運営のための支援 ・幅広い世代や親子で楽しめる地域の祭りなどの開催
4-5 スポーツ、レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩湖駅伝大会等イベントの開催継続
5-1 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、施設等を含むマップの作成と公開 ・市内の緑化、花植え運動の実施（小中高大学生、主婦、シルバーなど全員参加型） ・住宅と商工施設すべてに、100㎡あたり1緑化の義務化
6-1 商工業、勤労者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出店に対する情報提供と補助制度の開示 ・テレワーク環境を整えたサテライトオフィスの構築と提供 ・パートを含む就労情報の集約と情報提供 ・就労相談窓口と市内商工業者が直接ネットでつながり、速やかな情報ができる体制の構築 ・市民の分かりやすい場所での就労相談窓口の開設（大きな看板なども設置） ・市役所によるテレビなどでの就労情報の放送 ・就労支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> →定年者の3割は再就職するが、7割は職を離れる。労働者不足のため真剣な対応が求められる。 ・企業誘致に向けた税制優遇制度の拡充 ・商店街とするエリアの明確化とネーミングづくり ・商店街としての統一した環境整備

6-4 観光、ブランド・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市としてPRできる情報発信の強化（自然環境や子育て支援、イベント情報など） ・観光の拠点となる施設の整備・充実と広域連携の推進
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の費用問題への対処 ・中長期的なビジョンを想定したアクションプランの作成

(2) グループ2

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化に伴い、子どもたちの環境をより丁寧にしっかりと守っていかねばならない。親子が安心して子育てができるよう、また親子が積極的に社会参加できるよう環境整備が必要なため。 ・市の総人口が減少を続けていく中で、子育て支援を充実させ、市外から市内への定住に結びつけるべき。 ・ワーキングマザー世帯増加→幼保、小学校の施設充実→子どもの受入増→人口増
1-2 子どもたちの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の過ごし方について、もっと安全・安心な環境を整えるべき。仕事を持つ親も安心して、子どもたちを預けられるような場所。また、豊かな経験や体験を積めるような環境が必要だと考えるため。
1-3 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に行かなくても勉強ができるとよい（アプリ、インターネット教育など）。
2-1 保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢を踏まえ、より一層の医療体制の充実が求められている。
2-2 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の割合は市全体の人口の27%を占めており、今後も増える見込みである。 ・高齢者も健康で元気でないと街が暗くなり市のイメージが悪くなり、財政も圧迫する。
2-2 障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・誰にとっても住みやすいまちであるためには、障害者や周辺の関係者への支援も必要不可欠である。
3-1 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・水害・台風などの災害により避難場所が異なる場合、どこに行けばよいか分からないときがあったので、地図などで案内があるとよい。 ・避難しても受入れ可能人数がオーバーの場合だと入れないので、各避難場所の現在の状況が分かるアプリがあるとよい。 ・新型コロナウイルス感染症対策により、防災時の対応にもお金がかかりそうである。
4-2 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・共助を強化することで、防災・防犯や地域の活性化にもつながる。 ・共に助け合う精神は、子どもの教育上もよい。 ・地域の中でのつながり合いを強化することで、防災や防犯にもつながる。 ・コロナ時代の新しい生活様式→子育て世代、高齢者の孤立化が懸念される。 ・新しい生活様式に対応したコミュニティセンターおよび駅前開発→心豊かに暮らせるまちを目指す。
4-4 平和、歴史文化	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市を知り好きになることで、大人になっても住み続けたいと考えるため人口減少にもつながる。 ・もっと昔の話を聞きたいし、子どもたちにはもっと森や自然で遊んでほしい。

5-1 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とあることから、公園整備により、子育て支援、防犯、防災強化（防災意識の向上、避難場所の確保）につながる。同時に、「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」や「安全・安心で利便性が高いまちづくり」にもつながる。
6-1 商工業、勤労者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の飲食店が盛り上がってほしい。テイクアウトをやっているお店などがわかるとよい。
6-4 観光、ブランド・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・市外からも人が来ることでお金が市に入る。 ・水や緑も活用しながら、市のイメージUPを図ることにより今後の人口増加につながる。 ・国や東京都との連携により人を呼び込むことも可能と考えられる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政はどんどん少なくなっていく中で、唯一の財産は人の力だと思っているので、人材育成（人を育てること）に着目しました。 ・人を呼び込み、定住を促進させるための取組が必要である。 ・今後は歳入が減少していくことが見込まれる中で、まちづくりのための施策を推進するためにも、まずは財政基盤を強化する必要がある。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
1-1 子育て支援 1-2 子どもたちの健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援として、地域のリタイア後の人を登録して送迎の支援をしてもらう（シニアの活用）。 ・市民の力の吸い上げ（経験やスキルを活用しながら助け合う仕組みづくり） ・保育園の待機児童の解消 ・保育スペースの提供 ・幼保施設の増設 ・一時預かりしてくれる場所の拡大・充実 ・保育人材の確保（特に高齢者） ・保育士等の雇用の増加 ・保育サービスの充実 ・子どもが安心して遊べる場所の確保 ・親が帰ってくるまで安心して待っていただける場所の確保（小学低学年の学童のようなもの） ・市の児童預かりサービス（施設の確保・充実、シニアのマンパワー人材活用） ・遊べる場所（環境、ステージ）づくり ・子どもが自然と触れ合えるような場所の確保 ・日常的に利用できる「親子ひろば」の提供・充実 ・体育館を使用したスポーツふれあい企画（子ども＋高齢者） ・「緑」を利用したふれあい企画（子ども＋高齢者） ・ふれあい企画（子ども＋高齢者）のイメージアップ作戦 ・ふれあい企画（子ども＋高齢者）の長期的運用
1-3 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のトイレの洋式化 ・ITを活用した教育の推進（学校教育でのタブレット端末の導入） ・経済的格差等を理由とした教育格差をなくすための取組の充実（補習の実施等） ・不登校児童に対する支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育現場での学校の教師に対する支援（メンタル面のサポートを含む） ・地域での登下校時の子どもたちの見守り ・教育のあり方の見直し（新型コロナウイルス感染症拡大を契機として） ・学校教育に関する国・東京都との連携
2-1 保健、医療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療体制の充実（相談窓口の明確化） ・ケアマネジャーへの連絡窓口の明確化（必要なときにすぐにつながる仕組み等） ・メンタルヘルス関連の相談窓口の機能強化 ・うつ病患者のいる家族に対する支援（引きこもり、コロナ禍におけるうつ病等） ・シルバー人材センターの機能強化（働くことが元気の源）
2-2 高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就労あっせん ・得意分野の登録制システムを整備し、多様なスキルを共有・活用した人材確保 ・高齢者の生きがい・趣味づくりの支援 ・高齢者が社会貢献できる場づくり ・高齢者の引きこもり対策のための声掛け、外へ連れ出す工夫 ・高齢者がのんびりと運動できる場所の確保 ・高齢者が人と交わる機会（施設の活用）を具体的に示す。
2-3 障害福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の充実 ・当事者である障害者への支援 ・障害者のいる家族への支援 ・周囲の人々の障害者に対する理解・配慮の促進
4-2 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前開発→新しい地域コミュニティセンターの増設（子育て支援、ふれあいの場）→人口増加→雇用増 ・地域コミュニティの充実 どうやればよいかのモデルを示す（推進する人と枠組み、活動資金の提供、防災時の取組、子どもにも参加を促す）。 ・地域のボランティア活動のインセンティブにつながる報酬の仕組みづくり（ポイント制度の導入等） ・自治会だけでなくサークル活動の支援の輪の広がりを支援する（リーダー育成）。 ・各個人の特技を把握した高齢者の活用の仕方の工夫
4-5 スポーツ・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの推進（地域対抗の競技会など）
5-1 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の整備（東大和市の公園調査、市民アンケートの実施）、新しい公園施設の整備（空き地活用）
6-1 商工業、勤労者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用（新規店舗の支援） ・飲食店への広告に関する支援 ・消費者への商品券 ・店舗への経済的支援
6-4 観光、ブランド・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化（IT活用、パンフレット類の改良） ・プロモーション部署の人的強化 ・都内の近隣地への連携の働きかけ（横田基地、在日公館など） ・休憩スペースの充実 ・トイレの整備

第2 第五次基本計画の策定に向けた職員ワークショップの開催結果

1 開催の目的

新たに策定する第五次基本計画においては、限られた財源や人的資源（職員）の中で、多様化・複雑化する課題に対応するため、重点的に推進していく施策群を分野別計画とは別に位置付け、重要施策が明確な計画づくりを行うこととしている。

この重要施策を検討するにあたり、参考とすることができるよう、市民ワークショップと同様に、庁内若手職員が「東大和市が優先的に推進すべき施策」などについて検討した。

2 参加者等

主事職（概ね年齢が30歳以下の職員）32人

※全課を対象として出席者を募集し、各課の主事職から1人を選出した。

3 開催概要

(1) 開催日等

令和2年11月24日（火）午後1時30分～午後5時00分

(2) 検討内容

第三次基本構想の「まちづくりの基本施策」に基づき、以下の内容について検討した。

- ① 東大和市が優先的に推進すべき施策
- ② 東大和市が優先的に推進すべき具体的取組

※市民ワークショップと同じ検討内容である。

(3) 検討の進め方

参加者を5グループに分けた上で、グループごとに検討を進めた。

4 検討結果

(1) Aグループ

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
2-1 保健、医療	・ 少子高齢化の進展は全国的な課題であり、東大和市においても同様である。 ・ 少子高齢化の進展により、医療費等の増大による社会保障費の増加が見込まれており、歳出の抑制に努める必要がある。
2-4 社会保障、地域福祉	
1-1 子育て支援	・ 市では現在、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策として掲げている。 ・ 子育て支援施策を充実させることにより、子育て世帯の転入を促して、税収の増加を図る必要がある。
1-2 子どもたちの健全育成	
1-3 学校教育	
3-4 道路、公共交通	・ 交通機関の整備等により、移動の際の利便性を高め、市の魅力を向上させて、転入者の増加につなげる必要がある。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
2-1 保健、医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検診等の広報の充実 →年齢によってかかりやすい病気は異なる。世代ごとに情報提供の内容を変えるなど、市民のニーズに合わせた情報提供が必要であり、そのことにより、医療費の削減につながる。
2-4 社会保障、地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度等の周知 →社会保障に関わる各種制度について、市民に意外と知られておらず、活用されていないという現状がある。通知等を発出して、周知を図る必要がある。
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世帯の負担軽減 →一例としては、給食費の軽減が挙げられる。また、高齢者や障害者の社会参加の場として、給食の仕事に携わってもらえると、さらによいのではないか。
1-3 学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上を目指した学校教育の充実 →東大和市の小・中学生の学力は、都内の平均より低い現状がある。きめ細かい学習指導を通じて、小・中学生の学力を向上させることにより、子育て世帯に選ばれるまちになる。
3-4 道路、公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的なコミュニティバスの運営 →ちょこバスについては、通勤時間や帰宅時間など需要が見込まれる時間帯は増便し、逆に需要が少ない時間帯は減便するなどして、利便性を向上させることが必要である。

(2) Bグループ

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
3-1 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要施策を検討した背景は、「人口減少」と「財政状況」であり、これらに対応した施策が必要となる。 ・ 今後、財政状況が厳しくなる中では、「資源の利用」と「歳出の削減」が求められる。
1-1 子育て支援	
2-1 保健、医療	

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
3-1 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の利活用 →空き家を高齢者や自治会などの集会所として活用できる仕組みをつくる。市があまり関わらない形で、民間同士で契約できるとよい。 ・ 市有地の売却や公共施設等の再編 →未活用となっている市有地の売却や老朽化が進行している公共施設等の統廃合の推進により、市の歳入の増加と財政負担を軽減させて、災害などに強い施設づくりに取り組む。
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て相談窓口の拡充 ・ 各種手当、医療費助成の拡充 ・ 待機児童対策 →以上の取組を実施し、子育て世帯の転入を増加させることにより、人口減少を抑制し、歳入の増加を図る。

2-1 保健、医療	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の集う場所の提供 ・国民健康保険事業、後期高齢者医療制度の適切な運営 ・予防接種の助成制度の創設 <p>→少子高齢化の進展に対応するために必要な取組を進める。</p>
-----------	---

(3) Cグループ

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市の課題としては、「人口減少」「税収減」が挙げられる。これらの課題解決に向けては、「人口維持」「税収確保」が必要であり、そのためには、子育て世帯の定住に結び付くよう、子育て支援施策に取り組むことが有効である。 ・子育て支援施策については、すでに市で取組を進めており、「低コスト」で取り組むことが可能である。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で遊べる場所の確保 <ul style="list-style-type: none"> →大きな商業施設があると、親子で出掛けられるので、このような商業施設があるとよい。 →新たに公園をつくるのではなく、すでにある公園をアピールすればよい。保育園や学校でチラシを配るなどして、ピンポイントに情報提供した方が効果的である。 ・学童保育の充実 <ul style="list-style-type: none"> →現在、多くの学童保育所は、学校の敷地内にないので、学校内に設置できるとよい。 →保護者のニーズに対応して、教育に特化した学童保育所などをつくるなど、特色ある学童づくりを進めれば、市の特徴が出て、魅力向上につながるのではないかな。 ・広域連携 <ul style="list-style-type: none"> →他市と子育てサービスの提供に関して協定を締結するなどして、他市の保育園を自由に使えるようになるとよい。 →子育て世帯と学生が公民館などで交流できたりすると、市の魅力向上につながるのではないかな。 ・子育て世代へのサポート <ul style="list-style-type: none"> →一度使用したおもちゃを市に預けて、希望する人に配布できる「ベビー用品のお預かりサービス」があるとよい。 →「赤ちゃんふらっと」では、おむつ替えや授乳などができ、市内にも何か所か設置されているが、あまり知られていないので、アプリなどを使って、お知らせできるとよい。 →子育て支援サービスは、市のホームページでまとめられているが、質問などをしてすぐに回答してもらえるようなチャットボットを活用できるとよいのではないかな。

(4) Dグループ

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
6-4 観光、ブランド・プロモーション 6-1 商工業、勤労者支援 1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・優先的に推進すべき施策を選定するポイントとしては、居住人口の獲得が挙げられる。人口が減少すると税収も減少するため、人口を増加させるための施策が必要である。 ・人口を獲得するためには、子育て支援策が直結すると考えられるが、財政負担を伴うこととなる。 ・財政状況は厳しいため、現在ある事業や制度を生かすという視点で検討した結果、「子育て支援」及び「観光、ブランド・プロモーション」を優先的に推進すべき施策とした。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
6-4 観光、ブランド・プロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩湖の活用の推進 →東京都の管理であるため、どこまで活用できるか不明であるが、多摩湖駅伝の更なる充実や、学校などが実施する駅伝大会の誘致などにより、知名度の向上につながる。 ・他市との協働イベントの実施 →変電所を活用したスタンプラリーや、鉄道好きの方向けの鉄道やモノレールの基地見学会の実施など、他市と連携したイベントの実施により、両市のPRにつなげる。 ・市民協働によるイベントの実施 →市民と市の協力により、フリーマーケットなどのイベントを実施し、活気を創出する。イベントの実施に当たっては、市は協力する立場とし、その後は市民中心のイベントに移行させて、市民主体のイベントとする。
6-1 商工業、勤労者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の商業活用 →市内の豊かな自然を「ビオトープ」として、企業や大学に有料で貸し出すことができないか。企業や大学の関係者に市内を訪れてもらうことも目的の一つであるので、高い使用料は設定できないが、新たな歳入にできるのではないか。
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街への支援 →商店街に、子どもや子育て関連の店舗を誘致するため、引っ越しなどの初期費用等に対して市が補助する「ママさん商店街づくり」に取り組むのはどうか。補助するのは、あくまでも初期費用だけであり、その後の経営は経営者に委ねることで、財政負担を軽減させることができる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市のPR →人気YouTuberを活用するなど、少ない費用で大きな宣伝効果をもたらすことができるように、現在のニーズにあったPR方法を検討していく必要がある。

(5) Eグループ

① 優先的に推進すべき施策

優先的に推進すべき施策	理由
5-1 自然環境 1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次基本構想では、将来都市像として「水と緑と笑顔が輝くまち」としているため、「水と緑」は自然環境、「笑顔」は子どもたちの笑顔を重視すべきと考えた。 ・今後、新型コロナウイルスの見通しが不透明な中で、コロナが終息した後も変わらないものとして自然環境を、変わっていくものとして子育て支援を重視していくべきと考えた。

② 優先的に推進すべき具体的取組

施策	優先的に推進すべき具体的取組
5-1 自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公園の整備・保全・防犯 <ul style="list-style-type: none"> →ボランティアによる花植え活動の実施 →花の種や株などを市からボランティアへ無償で配布する。 →子どもたちが安心して遊べる公園の整備 →遊具の設置などによる公園の整備 ・市民の目を引くような情報発信 <p>公園の整備だけではなく、東大和市の自然を市民に身近に感じてもらうための情報発信が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> →市の広報媒体は複数あるが、市報だけでなく、YouTubeやツイッターによる発信を強化すべき。経費をかけずに、市民が東大和市の自然を身近に感じられて、その場に行きたくなるような広報に取り組む。
1-1 子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> →子どもたちが公園などに出向く機会の創出 →親子で遊べる自然環境の保全 →親子で参加できるイベントの実施 →地域のボランティアの協力を得て、子どもが安心して遊べる環境の整備 →子ども・親同士が交流できる場の提供 ・親同士のつながり <p>親子で参加できるイベントの実施や、子ども・親同士が交流できる場の提供により、親同士がつながり、地域みんなで子どもを育てる環境が整う。</p> <ul style="list-style-type: none"> →交流による妊娠・出産・子育ての不安解消、 →親の悩み相談

第3 市民ワークショップ及び職員ワークショップの開催結果のまとめ

1 優先的に推進すべき施策

(1) 結果のまとめ

市民ワークショップ及び職員ワークショップにおいて検討した結果、以下の図表中で網掛けしている8施策が、両者のワークショップ共通で優先的に推進すべき施策となった。

図表 優先的に推進すべき施策

施策名		市民ワークショップ	職員ワークショップ	施策名		市民ワークショップ	職員ワークショップ
1 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり				4 心豊かに暮らせるまちづくり			
1-1	子育て支援	○	○	4-1	人権、男女共同参画、多文化共生		
1-2	子どもたちの健全育成	○	○	4-2	地域コミュニティ	○	
1-3	学校教育	○	○	4-3	生涯学習		
2 健康であたたかい心のかよいまちづくり				4-4	平和、歴史文化	○	
2-1	保健、医療	○	○	4-5	スポーツ、レクリエーション		
2-2	高齢者福祉	○		5 環境にやさしいまちづくり			
2-3	障害福祉	○		5-1	自然環境	○	○
2-4	社会保障、地域福祉		○	5-2	廃棄物処理		
3 安全・安心で利便性が高いまちづくり				5-3	生活環境、地球環境		
3-1	防災	○	○	6 暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり			
3-2	防犯			6-1	商工業、勤労者支援	○	○
3-3	市街地整備、景観、住宅			6-2	都市農業		
3-4	道路、公共交通		○	6-3	消費生活		
-				6-4	観光、ブランドプロモーション	○	○

(2) 優先すべき理由

上記の8施策のうち、【1-1 子育て支援】及び【1-2 子どもたちの健全育成】、【2-1 保健、医療】、【6-1 商工業、勤労者支援】及び【6-4 観光、ブランド・プロモーション】の5施策については、人口構造等の変化等による影響を抑制とするという視点から、その理由が具体的に挙げられている（以下参照）。

① 【1-1 子育て支援】【1-2 子どもたちの健全育成】

ア 少子化に伴い、子どもたちの環境をより丁寧にししっかりと守っていかねばならない。親子が安心して子育てができるよう、また親子が積極的に社会参加できるような環境整備が必要なため。（市民ワークショップ）

イ 市の総人口が減少を続けていく中で、子育て支援を充実させ、市外から市内への定住に結びつけるべき。（市民ワークショップ）

ウ 子育て支援施策を充実させることにより、子育て世帯の転入を促して、税収の増加を図る必要がある。（職員ワークショップ）

エ 東大和市の課題としては、「人口減少」「税収減」が挙げられる。これらの課題解決に向けては、「人口維持」「税収確保」が必要であり、そのためには、子育て世帯の定住に結び付くよう、子育て支援施策に取り組むことが有効である。（職員ワークショップ）

②【2-1 保健、医療】

- ア 基本構想のすべての項目は、人が健康であってこそのものである。財源確保につながる労働をはじめとした行動すべての実行に必要なものである。(市民ワークショップ)
- イ 少子高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢を踏まえ、より一層の医療体制の充実が求められている。(市民ワークショップ)
- ウ 少子高齢化の進展により、医療費等の増大による社会保障費の増加が見込まれており、歳出の抑制に努める必要がある。(職員ワークショップ)

③【6-1 商工業、勤労者支援】 【6-4 観光、ブランド・プロモーション】

- ア 市民の生活の基盤は、経済活動によるところが大きい。働き方改革の推進は、働き場所が近場にあることが重要で、将来の高齢者福祉にも関連してくる。(市民ワークショップ)
- イ 商店街の活性化や企業誘致をすることで、まち全体が活性化する。その結果、人口も増加し税収が増えることで、他の施策の実現が可能となる。(市民ワークショップ)
- ウ 水や緑も活用しながら、市のイメージUPを図ることにより今後の人口増加につながる。(市民ワークショップ)
- エ 財政状況は厳しいため、現在ある事業や制度を生かすという視点で検討した結果、「子育て支援」及び「観光、ブランド・プロモーション」を優先的に推進すべき施策とした。(職員ワークショップ)

(3) 結果の活用

上記の市民ワークショップ及び職員ワークショップの結果を参考として、第五次基本計画の重要施策を検討する。

2 優先的に推進すべき具体的取組

市民ワークショップ及び職員ワークショップで検討した、優先的に推進すべき具体的取組に関する検討結果については、今後、重要施策や分野別計画の具体的内容を検討する際に、参考資料の一つとして活用する。